

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 大友 栄二

1 日 時

令和6年11月1日（金） 午前11時00分から
午前11時10分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

大友栄二、小川克己、志村学、御手洗吉生、榊田貢、中野哲朗、宮成公一郎、
清田哲也、阿部長夫、太田正美、井上明夫、古手川正治、御手洗朋宏、木田昇、
原田孝司、玉田輝義、吉村哲彦、堤栄三、末宗秀雄、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

成迫健児

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

会計管理者兼会計管理局長 馬場真由美、総務部長 渡辺淳一、
企画振興部長 若林拓、福祉保健部長 工藤哲史、生活環境部長 島田忠、
商工観光労働部長 利光秀方、農林水産部長 渕野勇、土木建築部長 五ノ谷精一、
教育長 山田雅文、警察本部長 種田英明、議会事務局次長 神崎文隆、
人事委員会事務局長 倉原浩一、労働委員会事務局長 一丸淳司、
監査委員事務局長 河野圭史、企業局長 高野信一、病院局長 井上敏郎 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第92号議案及び第93号議案については全会一致をもって、第94号議案については賛成多数をもって可決及び認定すべきものと、第96号議案から第99号議案まで、第101号議案から第103号議案まで及び第106号議案については全会一致をもって、第95号議案、第100号議案、第104号議案及び第105号議案については賛成多数をもって認定すべきものと決定した。
- (2) 委員会審査報告書について、全会一致をもって原案のとおり決定し、委員長から出席した部局長等に対し、審査報告書の概要について説明を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	主査	飛鷹真典
議事課委員会班	課長補佐（総括）	秋本昇二郎

決算特別委員会次第

日時：令和6年11月1日（金） 11：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 企業会計、一般会計及び特別会計決算の認定等について

3 委員会審査報告書について

4 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日は、第3回定例会で付託を受けた各会計の決算認定等について、これまでの審査結果を踏まえ、採決します。

また、本日は部局長等に出席いただいているので、審査報告書のまとめを行うとともに、その内容について概要をお伝えしたいと思います。

それでは、第3回定例会で付託を受けた、第92号議案から第106号議案までの各決算議案について採決します。

まず、第92号議案及び第93号議案について採決します。

各案は、これを可決及び認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議なしと認めます。よって、各案は可決及び認定すべきものと決定しました。

次に、第96号議案から第99号議案まで、第101号議案から第103号議案まで及び第106号議案について採決します。

各案は、これを認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議なしと認めます。よって、各案は認定すべきものと決定しました。

次に、第94号議案について起立により採決します。

本案は、これを可決及び認定すべきものと決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

大友委員長 起立多数であります。よって、本案は可決及び認定すべきものと決定しました。

次に、第95号議案、第100号議案、第104号議案及び第105号議案について、起立により採決します。

各案は、これを認定すべきものと決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

大友委員長 起立多数であります。よって、各案は認定すべきものと決定しました。

次に、委員会審査報告書についてですが、お手元に審査報告書の案をお配りしています。

この案は、去る10月25日に開催した委員会において御検討いただいた後、副委員長と調整の上、修正したものです。

委員会審査報告書については、この案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 それでは、委員会審査報告書はこの案のとおり決定します。

なお、第4回定例会の本会議における委員長報告については、委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 それでは、そのようにします。

執行部の皆さんには、本委員会の審査に御協力いただき、ありがとうございます。

各決算等の審査の結果、特に改善あるいは今後、検討等を求める事項について取りまとめたので、いくつかの項目について申し述べたいと思います。

審査報告書の6ページを御覧ください。

2の審査結果ですが、令和5年度予算に計上された各般の事務事業は、議決の趣旨に沿っておおむね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものと認められます。

今後、特に改善あるいは検討をを求める事項については、まず(1)財政運営の健全化についてです。令和5年度普通会計決算では、前年度に比べ経常収支比率は変動がなく、将来負担比率は前年度から0.8ポイント上昇し、県債残高については行財政改革推進計画の目標値である6,500億円以下の水準を大幅に下回っています。しかしながら、社会保障関係経費の増加や防災・減災、国土強靱化の推進など義務的経費の増大が見込まれるとともに、県有建築物や公共インフラの老朽化等に伴う大規模改修や

更新のため、多額の費用が必要となります。そのため、インフラの老朽化等に対応した財源の確保や、スクラップ・アンド・ビルドの徹底など、今後も行財政運営の効率化、健全化に努めていただきたいと思います。

次に（２）収入未済額の縮減等についてです。

一般会計については、県税における市町村と連携した徴収強化や、納税者の実情に応じた厳正な滞納処分の実施などにより、収入未済額は前年度に比べ減少しています。特別会計については、令和４年度の用品調達特別会計における減額調定処理の遺漏を除いた実質的な収入未済額は減少しています。以上のことから、収入未済額の合計は前年度に比べ減少していますが、収入未済額の減少額は前年度に比べ大幅に縮小しており、収入未済額全体としても依然として多額であるため、今後も引き続き、収入未済額の縮減と新たな発生防止に努めていただきたいと思います。

次に（３）個別事項についてですが、今回は１１項目の意見を挙げています。各項目については①メンタルヘルス対策について、②県民ニーズを押えた補助事業等の効果的な執行について、③公共交通ネットワークについて、④訪問看護強化事業について、⑤障がい者活躍について、⑥水源整備を支援する事業の継続について、⑦大分県観光産業の振興について、⑧U I Jターンのさらなる取組の推進及び就職先の確保について、⑨流域治水による防災・減災対策について、⑩建設産業における人材確保について、⑪教員の人員・人材確保についてです。このうち、いくつかについて申し述べたいと思います。

まずは、①メンタルヘルス対策についてです。県庁では、精神疾患により休職する職員の割合が高く、その推移を見ても毎年増加している状況です。今後も、さらなる増加が予想されることから、早期の職場復帰につながる支援の充実や、適正な人員配置と風通しの良い職場づくりによる職場環境の改善などを今後も適切に進めるほか、メンタル不調となる原因の把握と、効果的な対処法の実施に努めていただきたいと思います。

次に、③公共交通ネットワークについてです。県では、東九州新幹線の整備路線格上げに向けた機運醸成の取組や、路線バスなどの利用促進、運転士の確保などによる公共交通ネットワークの維持、確保を図る取組を行っていますが、解決に至っていない課題が見受けられます。そのため、J Rをはじめとする公共交通の利便性向上に取り組んでいただくとともに、県内で連携する事業者の増加や決済手段の多様化など、九州M a a Sの推進による公共交通ネットワークの充実に取り組んでいただきたいと思います。また、東九州新幹線については引き続き、県民へ適切に情報提供を行いながら、県内のルート決定などに努めるなど、公共交通全般の課題解決に向けて取組を継続していただきたいと思います。

次に、⑤障がい者活躍についてです。県では、障がい者活躍日本一の目標を掲げ、障がい者が社会のあらゆる活動に参画できる社会づくりを目指していますが、様々な要因により就労継続支援事業所の経営が厳しく、障がい者の活躍の場が限られるのではないかとの声もあります。加えて、新たな活躍の場を見出し広げる取組も求められているため、関係部局の連携をより一層強化し、障がい者活躍日本一の達成に向けて、各種事業のより効果的な推進に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、⑦大分県観光産業の振興についてです。令和５年度における大分県長期総合計画の実施状況では、観光政策を構成する二つの施策の総合評価はCであり、関連する各事業においてもD評価が散見されます。また、ツーリズムおおいたについては第５期ツーリズム戦略の策定に向けた見直しの中で、関係者などから組織の在り方をはじめ様々な意見が挙がっています。そのため、本県観光産業の振興に向けて、関係する各事業の見直しを図るとともに、ツーリズムおおいたの体制強化と、さらなる機能の発揮を県が主導し、関係機関が一丸となって観光施策の推進に努めていただきたいと思います。

このほかの項目についても、来年度予算に反映させるなど適切な対応をお願いします。また、

部局別審査において委員から出されたその他の意見や要望についても、今後の施策に積極的に反映されることを期待し、審査報告書の概要の説明を終わります。

以上で、本委員会に付託された決算等の議案の審査は全て終わりました。

委員の皆さんには、長期間にわたり御審査いただき、ありがとうございました。

これをもって、本日の委員会を閉会します。
お疲れ様でした。